

大府市保育所等利用調整指数表

入所指数(下記①)	加点(下記②)	合計(①+②)
合計		

※太枠のみ記入し、父母それぞれあてはまる指数に○を付けてください。

学年	施設名	児童氏名
R4年度 歳児		

番号	状況		指数		
	類型	細分	父	母	
1	就労・就学 (家庭外労働)	常勤月20日以上、1日7時間以上	10	10	
		常勤上記以外	9	9	
	(家庭内労働)	1外勤 (法人経営含む) ※時短勤務の指数 は本来の就労時間	常勤採用決定者(採用証明書提出者)	8	8
			非常勤月20日以上、1日7時間以上	9	9
			非常勤月20日以上、1日6時間以上	8	8
			非常勤月16日以上、1日4時間以上	7	7
			非常勤採用決定者(採用証明書提出者)	5	5
			2自営業・農業 (親族経営、個人 事業主)中心者	月20日以上、1日7時間以上	10
		月16日以上、1日4時間以上	8	8	
		3自営業・農業 (親族経営、個人 事業主)協力者 実績有	月20日以上、1日7時間以上	9	9
		月16日以上、1日4時間以上	7	7	
		4自営業・農業 (親族経営、個人 事業主)協力者 実績無	月20日以上、1日7時間以上	7	7
		月16日以上、1日4時間以上	5	5	
		5内職	月20日以上、1日7時間以上	7	7
	月20日以上、1日6時間以上		5	5	
	月16日以上、1日4時間以上		4	4	
	6就学	月16日以上、1日4時間以上	7	7	
2	母親の妊娠・出産 等 保護者の疾病・障 がい	1 出産	出産の前後	10	10
		2 病気、けが	入院1か月以上	10	10
			通院月16日以上	7	7
			通院月16日未満、保育が不可能との医師の診断書がある	5	5
		3 障がい者	自宅療養、保育が不可能との医師の診断書がある	4	4
			身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A判定所持者、精神保健福祉手帳1級所持者	10	10
			身体障害者手帳3・4級所持者、療育手帳B判定所持者、精神保健福祉手帳2級所持者	6	6
	身体障害者手帳5・6級所持者、療育手帳C判定所持者、精神保健福祉手帳3級所持者	4	4		
3	病人の看護等	1 病院	月20日以上、1日7時間以上付き添い	10	10
			月16日以上、1日4時間以上付き添い	7	7
		2 自宅	寝たきり者付き添い看護日数月20日以上、1日7時間以上	8	8
			寝たきり者付き添い看護日数月16日以上、1日4時間以上	5	5
4	家庭の災害	災害の復旧	10	10	
5	虐待やDV	虐待やDV	10	10	
6	就労予定(求職活動)	令和3年4月より就労する予定で求職活動中	3	3	
7	その他	1~6に類する状況			
入所指数合計…①(最高20点)					

※該当する場合は、チェック欄に○を記入してください。

			チェック欄	
番号8 加算・減算項目	生活保護	生活保護による被保護世帯	+5	
	母子家庭等	母子家庭及び父子家庭	+5	
	兄弟姉妹	入園希望施設に兄弟姉妹が在園中	+3	
	兄弟姉妹同時申し込み	兄弟姉妹同時に同じ施設に申込みをする場合	+2	
	保育士勤務	保育士資格を有する者が、認可保育所又は小規模保育事業所で働いている場合(内定している場合を含む)	+1	
	学区内希望 (1~3年保育のみ)	居住(転入予定を含む)する地域の小学校区域内にある保育園を第一希望入園先とした場合	+1	
	保育料の滞納 (生活保護費被保護世帯を除く)	入園申込日時点で、保育料に滞納がある場合	-3	
	育児休業中	令和5年4月1日以降に職場復帰をする場合	-3	
	加算・減算項目合計…②			

※1~7は重複による加算は行いません。

※証明書を2種類以上提出された場合の指数は主たる事由を優先します。ただし、同条件の場合低い方の指数を適用します。

※番号8の育児休業中は、番号1~6のあてはまる指数から減算いたします。

※指数については、毎年見直す可能性があります。